

### 下水道の接続と適正利用を ～9月10日は下水道の日～

問合せ先 下水道課（上下水道庁舎内）  
☎0587(21)4199 ID 1001305

下水道が整備された区域では、日常生活で使った水やし尿は汚水として直接下水道管に流れるため、清潔で快適な生活環境が作られます。また、汚水は下水処理場に集められ浄化処理された後に川から海へ流されるため、水質保全の役割も果たしています。  
下水道が使用できる区域内で接続していない家庭は接続工事をお願いします。なお、工事は市が指定する「稲沢市排水設備指定工事店」へ依頼してください。



- 異物の混入が増えています！次の点に特に注意し、下水道を正しく利用してください。
- ①ガソリン、シンナー、石油、アルコールなどの危険物は流さない。特に事業者は、工場の廃液（強酸性、強アルカリ性）を流さない
- ②台所では、野菜くずやご飯の残り、天ぷら油やサラダ油といった食用廃油などを流さない。生ごみを砕くだけの単体ディスポーザー（調理時の生ごみを機械で粉碎し、排水とともに下水道へ流す装置）は使用しない ※排水処理槽付きのものは使用可
- ③トイレでは、トイレペーパー以外の紙や、雑巾などの異物を流さない



### 就学時健康診断 日程

とき	小学校名
10月5日(月)	国分
10月6日(火)	大里東、小正
10月7日(水)	牧川
10月8日(木)	稲沢東、清水、千代田、坂田、下津、稲沢北、高御堂、祖父江、山崎、領内、長岡、法立、六輪、三宅
10月9日(金)	丸甲
10月12日(月)	片原一色
10月14日(水)	大塚
10月15日(木)	大里西
10月16日(金)	稲沢西

※詳しくは、9月中旬に送付する案内で確認してください

**就学時健康診断**

市役所学校教育課 ☎0587(32)1436 ID 1001313

令和3年度に小学校へ入学する子ども（平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ）を対象に、就学時健康診断を行います。

▼日程 左表（いずれの学校も午後1時に開催予定）

**聞こえの心配な乳幼児の保護者の皆さんへ**

県立一宮高等学校 ☎0586(46)6000

子どもが「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」などの不安があれば、一日でも早く相談してください。

▼内容 教育相談（悩みや子育てのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査）、乳幼児教室（聞こえに障害のある子どもと保護者を対象とした個別支援など）、進路相談（難聴の子どもの進路相談）

▼その他 相談は随時受け付けます

### 稲沢・海部津島地区 県立学校合同説明会

- とき 10月25日(日) 午前10時～午後3時(入退場自由)
  - ところ 津島北高等学校（津島市又吉町）
  - 対象 中学生と保護者
  - 内容 各学校ブースでの発表と展示、進路相談
- ★参加校★  
稲沢・稲沢東・杏和・津島・津島北・津島東・佐屋・佐織工業・海翔・美和・五条高等学校、いなざわ・佐織特別支援学校
- 問合せ先 杏和高等学校 ☎0587(97)1311  
津島北高等学校 ☎0567(28)3414

※詳しくは、問い合わせください

### 市役所新分庁舎の内覧会を開催します！

問合せ先 市役所財政課 ☎0587(32)1172 ID 1005485

とき 10月3日(土) 午前10時～午後4時  
ところ 市役所新分庁舎（本庁舎東側）



▲市役所新分庁舎(イメージ)

災害対策本部室などを有する災害対策拠点とし、災害対策機能の強化を図ること、また、市の福祉事務所である福祉課と稲沢市社会福祉協議会の機能を集約し、緊密な連携を図ることで、福祉のワンストップサービスを実現することを目的に新分庁舎を建設しました。



### 国勢調査を実施します

問合せ先 市役所総務課 ☎0587(32)1154 ID 1006344

国勢調査は、日本国内に住む全ての人や世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。  
国勢調査の結果は、生活環境の改善や防災計画など、私たちの生活に欠かすことのできない、さまざまな施策に役立てられます。

- 国勢調査をかたる不審な調査や詐欺にご注意ください  
国勢調査では、金銭を要求したり、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号を聞くことはありません。調査員は「調査員証」を持っていますので、不審な場合は提示を求めてください。
- インターネット回答にご協力ください  
スマートフォン、タブレット端末、パソコンから24時間いつでもどこでも回答できます。記入漏れや記入誤りを自動でチェックするため、簡単で正確です。

**国勢調査の概要**

調査期日 10月1日  
調査対象 日本に常住している全ての人と世帯  
調査事項 世帯員について（15項目）、世帯について（4項目）  
回答方法 インターネット、郵送、調査員回収

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにも、インターネット回答にご協力ください

### 調査の流れ

